

提 案 の 概 要

施設名：昭和福社会館

団体名：社会福祉法人名古屋市昭和区社会福祉協議会

1 福社会館業務

(1) 管理運営全般について

①施設管理運営の基本方針等

【理念】

○地域における高齢者の健康でいきいきとした自分らしい生活を支援する身近な福社会館を目指します。

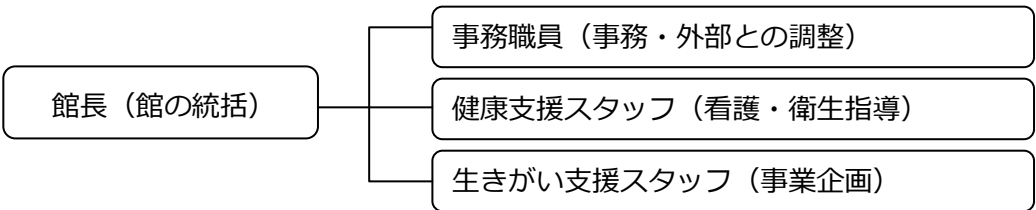
【基本方針】

- 1 地域の高齢者が気軽に来館し、楽しい時間を過ごしていただくために、居心地よく親しみの持てる居場所を提供するとともに、職員と利用者、利用者同士が気兼ねなくコミュニケーションが取れることで、ちょっとした困りごとへの対応や心のふれあいを感じることができる仲間づくりを支援します。
- 2 「健康」「趣味」「情報発信」に重点を置いた魅力ある企画・講座に取り組み、新しい気づきや出会いを通じて高齢者の関心や意欲を高め、主体的に活動できるよう支援します。
- 3 区社会福祉協議会の持つ地域住民や関係機関・団体とのネットワークを活かして、日ごろの活動を発表する機会や福社会館で得た知識や技術を活用した地域活動など、さまざまな社会参加の機会や連携に取り組みます。
- 4 心身の機能が低下しつつある高齢者や感染症の流行等の影響で閉じこもりがちになった高齢者に対して、福社会館の利用を通じたフレイル予防の促進やさりげない見守りにより把握した困りごとを関係機関と協力しながら支援するとともに孤立防止につなげます。

②管理運営体制（職員配置及び人材の確保・育成計画等）

【職員配置】

施設運営の理念に掲げる福社会館を目指すために、高齢者福祉等の専門的知識と経験はもとより、地域住民や関係機関等と連携をしながら、高齢者の健康でいきいきとした自分らしい生活を支援していくためのスキルを有する職員を配置します。



【人材の確保・育成計画】

- スケールメリットを活かし広く人材募集を行い、一括採用及び研修を行うことで、社会福祉事業従事経験者等、業務に精通した多様な人材を雇用し、専門性を活かした質の高い安定した事業運営を行います。
- 他館及び区・市社会福祉協議会と協力して、合同研修や情報交換を行います。また、人事異動により他館での運営を経験することで、各館のノウハウの共有を行います。
- テーマごとに専門性向上を目的とした研修を実施します。研修では、知識習得だけではなく、具体的な事例を通じた他館との情報交換・意見交換も取り入れ、職員の実践的なスキル養成を図ります。

(2) 事業運営の実施計画について

①生活相談及び健康相談

高齢者の日常生活上の悩みや困りごと、健康や介護に関する不安や悩みを親身になってお聞きし、質の高い情報の提供や適切な助言、指導を行うことにより、高齢者が健康で安心・安全・快適に日常生活が送れるように支援します。

- 利用者の申し出に基づき、職員による生活相談を実施します。
- 西部いきいき支援センターの協力を得て、介護相談を月1回実施します。
- 医師会の協力により、健康相談を月1回以上実施します。

②教養の向上及びレクリエーション等に関する事業

講座等の開設	○高齢者が自ら教養を高め、趣味やレクリエーションを楽しめる講座や、運動機能の維持向上・フレイル予防などを目的とした講座を開講し、仲間づくりや生きがいづくりを支援します。 ○オープン講座「いらっしやい事業」を開催し、気軽に趣味やレクリエーション、体力づくりを楽しめる機会を提供します。
同好会の支援	講座の修了者や趣味の集まりである同好会に、活動の場として部屋を提供するとともに、同好会の自主的な発表会・作品展の開催支援、同好会専用掲示板を設置するなど、同好会活動の活性化に取り組みます。
行事等の開催	○講座・同好会の発表会や競技会等を開催することにより、利用者のレクリエーションとモチベーションの向上を図ります。 ○サロンの開設、囲碁・将棋室の自由利用など、居心地のいい環境と魅力ある事業を提供することで、仲間づくり・憩いの場づくりを目指します。

③機能回復訓練の実施
理学療法士による機能回復と介護予防を目的とした「リハビリ体操」や健康運動指導士による「健康体操」など、機能回復訓練の視点を取り入れた講座やサロンを開設することにより、高齢者が少しでも長く健康で元気に暮らしができるよう支援します。
④入浴事業
軽運動スペース、講座利用後などに汗を流してもらうことを目的として、シャワー室を2室設置しています。気持ちよく利用していただくため、こまめな清掃にこころがけ、衛生管理を徹底します。
⑤電話相談事業
ボランティアによる相談員の協力を得て、福祉電話を貸与されているひとり暮らしの高齢者等を対象に、週2回電話訪問を行い、個別相談や安否確認を行います。

(3) 収支計画について

①管理運営にかかる費用等
○人件費 安心・安全かつ安定的な施設運営と、福社会館の設置目的の達成のためには、人材の定着によるノウハウの蓄積、継続的な育成が欠かせません。本会では、このような視点から、豊富な実務経験や必要な資格を持つ専門職を安定的に確保するのに必要な人件費として、経営の効率性を確保しつつ必要と思われる額を積算しています。 ○物件費 各費目ごとに前指定管理期間の執行実績を基に必要額を積算していますが事業謝金については、健康づくり・介護予防等のオープン講座「いらっしやい事業」等に専門の講師を迎え、また、開催規模の拡大により予算を増額しました。 ○小規模修繕費 令和4年6月開設とまだ新しく修繕の実施予定はありませんが、緊急な修繕に必要と思われる額を計上しています。

※この提案の概要は候補者になった場合、市公式ウェブサイト等で公表されます。